

技術提案書作成要領

技術提案書の内容は、次の4つの特定テーマ及びその他提案とします。1テーマにつきA4判片面1枚(1ページ)以上(書式は自由)とし、合計7枚以内とします。また、図表、写真等の掲載に伴う添付資料の追加は可とします。追加の添付資料は、1テーマにつきA4判片面2枚又はA3判片面1枚までとします。カラー、白黒印刷についての指定はありません。部数については、原本1部、写し10部提出してください。原本については、原本であることが分かるよう明記をしてください。

なお、技術提案書には、会社名の記述は行わないでください。

【業務の目的・背景】

別紙1「業務内容説明書 1 業務目的」のとおりです。

【提案事項】

本業務を進めるにあたり、業務内容説明書(別紙1)の内容も踏まえ、次の4点について提案をしてください。

提案事項	内容
(1) 新たに加える視点・重要と考える視点の提案	藤沢市住宅マスタープランは、本市の住まいや住環境についての基本的な方向性を示すことを目的として2019年(平成31年)1月に策定しました。その後、住宅政策に係る法改正や社会情勢の変化などがある中で、これまでの政策の見直しや新たに検討すべき事項が増加しています。住宅マスタープランの役割や構成を検討するにあたり、現行の住宅マスタープランの評価を行い、新たに加える視点・重要と考える視点等を提案してください。
(2) 新しい住宅マスタープランの役割や構成の提案	(1)を踏まえ、住宅マスタープランの役割・構成の方向性等について提案してください。
(3) 幅広い世代に伝え、住環境リテラシーを向上させるための構成や表現の工夫の提案	若い世代も含めた幅広い世代の住まいや暮らしに関する理解を高められるマスタープランの構成や表現のアイデアを提案してください。
(4) 情報発信の手法の提案	市民や多様な主体等に対して住宅マスタープランへの関心をひくためのデザインや情報発信等の方法を提案してください。
その他提案	特筆すべき提案事項があれば、記載してください。